



第336号 平成18年7月1日
発行所 京都市学校医会
京都市中京区間之町通竹屋町下ル
楠町601-1 こどもみらい館 2階
TEL (075) 256-0351
FAX (075) 241-3568
発行人 長村吉朗

京都府医師会指定学校医

会長 長村吉朗

平成18年4月より京都府医師会指定学校医制度が実施されました。大部分の先生方のお手元にはすでに指定学校医の証が届いていることと存じます。京都府医師会の制度によりますと、制度の実施時点において既に学校医の職にある者は特例として指定学校医の資格を有するため本来ですと100%の指定率となるはずですが、実施時点の記録として今回の指定取得状況に付き集計をご報告いたします。

結論から言いますと、京都市学校医会会員280名中指定学校医の資格取得者は274名(97.9%)となっております。6名の非指定者の内訳は、1名が今年度以降の新任者に対し必修単位となっております新任学校医研修が未受講であるため、4名が京都府医師会に未入会であるため、1名が幼稚園の園医であるため、対象外となっております。平成18年度の新任学校医研修会には26名の参加者(内科15名、耳鼻科9名、眼科2名)があり、京都府下からの参加や既に学校医であるが話を聞いておきたいと思われた方、眼科・耳鼻科の学校医を含めほぼ全員の参加があったこととなります。1名の未受講の先生に関しましては来年の講習をお受けいただき指定を取得いただくと考えております。また眼科学校医80名の中で指定学校医とならなかった方は4名で、いずれも京都府医師会の非会員であるため対象外となっております。非会員の先生は内科・眼科共いづれも病院勤務の方々と、府医の勤務医に対する今後の入会の勧誘強化に期待いたします。耳鼻科学校医71名に関しましては、今回多数の新任の先生を含め全員の方が指定学校医となりました。また私立学校や教

育大付属校の学校医の中で指定学校医の申請を学校医会に委託された先生は9名で、当然のことながら全員が指定学校医となりました。

京都府医師会全体としては、私ども内科学校医に眼科及び耳鼻科学校医を含め(眼科・耳鼻科で学校医でなく嘱託医の身分の方は除く)全849名中820名が指定学校医の指定を受けており96.6%の取得率となっております。非指定の内訳は4名(京都市学校医会会員の1名を含む)の新任学校医研修未受講の方以外は、京都府医師会の非会員であるための対象外となっております。

昨年度開かれました支部会において指定学校医につき説明をした際の最も多く聞かれた質問に、「指定学校医でなければ学校医になれないのか?更新できないと学校医をやめなければならないのか?」と言う内容が必ずありました。その問いに対しては、今後学校医会は会員の皆様が聴きに行ってみたいと思われるような興味ある内容の講習会をこれまで以上に積極的に企画し、3年後の資格更新時には100%の指定医取得となるように努力することで答えとしたいと考えております。



京都市小学校長会との懇談会

副会長 奥村正治

恒例になった教育委員会や校長会との懇談会も、小学校長会を皮切りに6月、7月とにわかれ本年も開始されました。

小学校長会とは、6月10日土曜日に、哲学の道の近くの「シェ・カワセ」にて行なわれました。

学校医会からは、長村会長はじめ、5名の校医が、校長会の方からは小学校長会の会長：養正小学校長河井先生をはじめ、6名の先生方、体育健康教室からは2名の方々の出席で計13名での会合となりました。

議題は、

① **保健主事の位置付け**——学校によってばらつきがあるが、養護教諭の兼任も増加して来た。健康に関する学校全体の内容を考えている立場にあるので、教諭経験の豊富な先生が、なっておられる事が多い。健康教育を柱に考えている事が多い。校医との接点は少ないので、順次校医との関係を密にさせていただける様お願いした。

② **健康診断で受診のできなかった児童への対応**——当日欠席の児童に関しては、別の日に校医の先生をお願いし、検診は出来るだけすましている。長期欠席の児童に関しては、担任の先生や、スクールカウンセラーを通じ、受診が出来る様お願いした。

③ **肥満やせマニュアルの活用**——活用のケースが減っているのでは？と校医よりおたずねしたが、学校内では大いに活用していただいている様であるが、ケース報告が年々減っているというか、忘れられている様なので、報告の点を始まった時と同じ様にさせていただく様お願いした。

④ **運動障害について**——駅伝や持久走等について、ひざなど痛めている児童が増えている様に思われるので、注意を喚起した。学校によっては練習に気をつけているところもあり、大文字駅伝等の研修会があるので、その時にでも話題をしたいとの事。

⑤ **その他**——学習時間内の校門の開閉については、学校により統一されていない、閉まっている学校では必ず、インタホーンがあるので声をかけてほしい。又、自動で鍵が閉まる門をつけている学校もあるので、ご注意くださいとの事、ゆっくりしているとかってに閉まりますので…。今年夏休み中に京都市の全部の小学校に冷房機の設置が完了するとの事でありました。

会議のあとは、ひさしぶりにおいしいフランス料理に舌鼓を打ちながらなごやかな会となりました。

最後に哲学の道の「ホテル」観賞で（ホテルは少ないでしたが）解散となりました。

産業医研修のお知らせ

京都市学校医会では京都府医師会と共催で、本年度も産業医研修を行う予定です。研修は学校医の職務に関するもので、給食設備の職場巡視の見学を予定しています。施設の性格上参加は学校医のみとし、いずれも1会場3名程度で、時間は約1時間、実地研修1単位が取得できます。複数会場の参加も可能ですが先着順を原則といたしますので、ご希望の先生方は学校医会事務局（TEL 256-0351 FAX 241-3568）までご連絡ください。

会 場	地 区	日 程	時 間
桂 小	西 京	9月 4日 (月)	2:30~3:30
唐 橋 小	南	9月 8日 (金)	3:00~4:00
大 塚 小	山 科	9月12日 (火)	2:30~3:30
大 将 軍 小	北	9月14日 (木)	2:30~3:30
福 西 小	西 京	9月25日 (月)	3:00~4:00
桂 東 小	西 京	9月27日 (水)	2:30~3:30
竹 の 里 小	西 京	9月28日 (木)	3:00~4:00
九 条 塔 南 小	南	10月 2日 (月)	2:30~3:30
川 岡 東 小	西 京	10月 4日 (水)	2:30~3:30
祥 栄 小	南	10月20日 (金)	3:00~4:00
明 徳 小	左 京	10月24日 (火)	3:00~4:00

なお、本年度は給食施設の建設時期順により対象校の会場が集中いたしました。ご理解いただき、多くの参加を期待いたします。

平成18年6月19日

京都市学校医会 御中

京 都 市 教 育 委 員 会
体 育 健 康 教 育 室
保 健 課 長 富 田 智 晴

京都市立小・中学校の統合等について

平素は、本市教育の推進にご理解並びにご協力をいただき厚く御礼を申し上げます。
さて、標記のことについて平成19年4月1日から下記のとおり統合等が行われます。
つきましては、平成19年4月以降の学校医を推薦していただく際には、十分ご留意いただきますようお願いいたします。

記

1 平成19年4月1日から「統合」する学校

[統合する学校の名称]



郁文中学校、成徳中学校、尚徳中学校、皆山中学校、梅逕中学校（以上 下京区）

[統合後の名称及び位置]

下京中学校（住所：下京区楊梅通新町東入蛭子町120番地の1）

[統合する学校の名称]



別所小学校、八桝小学校、堰源小学校（休校中）（以上 左京区）

[統合後の名称及び位置]

※ **花背小学校**（住所：左京区花背別所町636番地…現在の別所小・花背第一中学校の敷地）

[統合する学校の名称]



花背第一中学校、花背第二中学校、堰源中学校（休校中）（以上 左京区）

[統合後の名称及び位置]